

千葉県の自然公園の現状と課題

親泊 素子*・金田 正明**

はじめに

平成 17 年、千葉県は成田新高速鉄道と一般国道 464 号千葉道路建設の事業計画を決定した。これらの事業の計画路線は、県立印旛手賀自然公園区域を通り、しかも、その中の北印旛沼を高架橋梁構造で横断するのである。また、水郷筑波国立公園の銚子地区の観光スポットのひとつである「地球の丸く見える丘」からは、太平洋に面した海岸線に沿って、英仏海峡のドーバーの「白い壁」にたとえられる「東洋のドーバー」といわれる美しい屏風ヶ浦の断崖絶壁が見渡せる。しかし、今では巨大な風力発電が立ち並び、本場のドーバーとはまったく異なる景観となっている。

自然公園法によると、「自然公園地域とは、優れた自然の風景地で、その保護及び利用の増進を図る必要があるもの」とされている。そしてかつての千葉県には海、山、河川、沼沢等、多様な美しい景観が存在していた。しかし、気づいてみると、千葉県は全国でゴルフ場の数が 3 位⁽¹⁾、全国の産廃不法投棄物残存量（平成 15 年度）は全国一で 388 万トンにも上る⁽²⁾。後継者不足に悩む農山村では美しい景観を構成する森林や田畑が荒廃し、千葉県の里山の風景がつつぎに失われてきている。そしてそれらが千葉県の自然公園を改変させている。

本研究は千葉県の自然公園の現状を調査し、千葉県の自然公園の美しい風景が改変され、その自然の価値が衰退している原因を探るとともに、そ

れに対する提言を行うものである。10 ケ所の自然公園の現地調査は 2005 年 5 月より 7 月にかけて 8 回に分けて実施し、その後、県の関係者や市町村等へのインタビューを行った。尚、本研究は 2005 年度の共同研究の成果である。

I. 千葉県の自然公園の現状

千葉県は 1935（昭和 10）年に全国に先駆けて地域制⁽³⁾の自然公園の条例を制定し、手賀沼、鹿野山、水郷、銚子、九十九里及び清澄山の 6 ケ所の公園を指定した。それまでの県立公園は太政官布告に基づく営造物の小さい規模の公園が設置されていたので、いずれも 1,000 ヘクタールを超える面積は珍しいものであった⁽⁴⁾。千葉県が他県に先駆けて、このような自然公園を制定した理由については現在、調査をしているところであるが、昭和 10 年というのはやはり世界恐慌による経済的な打撃で、日本全国があらゆる経済活性化の道を模索していた時期である。そういった状況の中、千葉は早害による更なる打撃を受け、農山漁村の経済の改善発達を主眼とする方向が県議会で話し合われていた。また、丁度その年に東京と千葉を結ぶ総武線が開通し、東京からの観光客を積極的に千葉県に誘致したいという発想があったかもしれない。また、京成電鉄も県内各地に路線を延ばし、こういった鉄道の整備とあいまって、県としてもなんとか観光による収入につなげたいという意図があったのではないだろうか⁽⁵⁾。

各公園の位置、成立年、面積などは表 1、図 1 のとおりである。

2006 年 11 月 30 日受付

* 江戸川大学 ライフデザイン学科教授 環境政治学

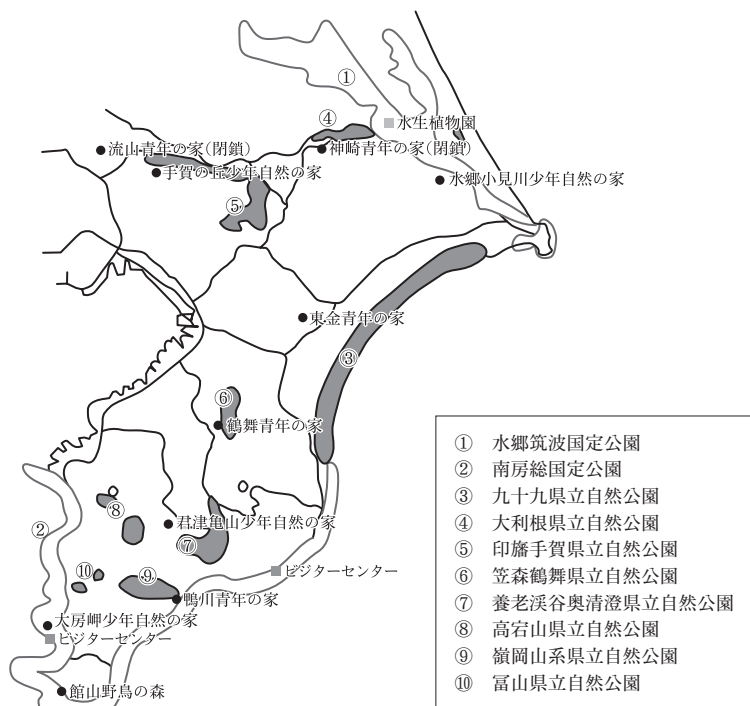
** 江戸川大学 経営社会学科助教授 食糧経済学

表 1 千葉県の自然公園一覧

種類	公園名	設立年月日	面積 (ha)	利用者数 ^(注)
国定公園	南房総国定公園	S.33.8.1	5,690	1,691
	水郷筑波国定公園	S.34.3.3	茨城県 24,309	13,695
			千葉県 3,145	3,218
小計			8,835	2,950
県立自然公園	養老溪谷奥清澄自然公園	S.10.8.9	2,790	715
	九十九里自然公園	S.10.8.9	3,253	3,719
	印旛手賀自然公園	S.27.10.24	6,606	201
	高宕山自然公園	S.10.8.9	2,342	589
	嶺岡山系自然公園	S.10.8.9	1,574	114
	富山自然公園	S.26.3.3	676	293
	大利根自然公園	S.10.7.5	503	4
	笠森舞鶴自然公園	S.41.3.8	1,948	156
	小計			19,692

出典：環境省「自然保護データ一覧」,「千葉県自然保護マップ」より作成

注：2004年度。単位は千人。



参考：『環境学習ガイドブック』（千葉県環境生活部環境政策課）より作成

図 1 県内の国定公園・自然公園

II. 事業費からみる千葉県の自然公園の現状

1. 全事業費の推移

表2と3は、2001年度から2005年度の千葉県環境生活部自然保護課の事業費（予算）の推移を示したものである。事業費は、整備（補修）費（以後、整備費と表示）と施設管理運営費に分けられている。

事業費とは、公園内の休憩小屋、ベンチ、防護柵などの設置および補修に要する費用を指す。施設管理運営費は、文字通り公園内の施設を管理するのに要する費用で、管理人の人件費やビジターセンターの光熱費などが含まれる。ビジターセンターは、大房岬、勝浦海中公園、片貝、上長井の展望館の計4箇所設置されており、大房岬に2名、他は各1名の管理者が常駐している。

まず、国定公園と県立自然公園も含めた総事業費で見ると（括弧内は前年比率）、2001年度1億5,160万円、02年度1億3,350万円（12%減）、03年度8,570万円（36%減）、04年度8,010万円（7%減）、05年度7,830万円（2%減）と年々縮小されている。特に2003年度は前年比で36%と大きく削減されている。

このうち、整備費の推移は、2001年度7,570万円、02年度6,050万円（20%減）、03年度1,270万円（79%減）、04年度1,280万円（0.8%増）、05年度1,680万円（31%増）となっている。これに対して施設管理運営費は、2001年度7,590万円、02年度7,300万円（4%減）、03年度7,300万円（0%）、04年度6,730万円（8%減）、05年度6,150万円（9%減）と推移しており、この5年間においては、整備費の削減率が施設管理運営費に比べて大きいことが分かる。これは、この期間、自然

表2 千葉県の自然公園の事業費の推移（2001年度～2005年度）

国定・県立の別	名称	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費	
		2001		2002		2003		2004		2005	
		整備 (補修)費	施設管理 運営費	整備 (補修)費	施設管理 運営費	整備 (補修)費	施設管理 運営費	整備 (補修)費	施設管理 運営費	整備 (補修)費	施設管理 運営費
国定公園	南房総	3,370	4,720	2,890	4,580	950	4,580	780	4,220	440	3,840
	水郷筑波	2,730	0	2,300	0	200	0	250	0	160	0
	小計	6,100	4,720	5,190	4,580	1,150	4,580	1,030	4,220	600	3,840
県立自然公園	養老溪谷奥清澄	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	九十九里	1,470	2,870	860	2,720	120	2,720	250	2,510	1,080	2,310
	印旛手賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高宕山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嶺岡山系	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大利根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	笠森鶴舞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1,470	2,870	860	2,720	120	2,720	250	2,510	1,080	2,310	
合計	7,570	7,590	6,050	7,300	1,270	7,300	1,280	6,730	1,680	6,150	
総合計	15,160		13,350		8,570		8,010		7,830		

出典：千葉県環境生活部自然保護課
注：単位は万円。

表3 千葉県の自然公園の総事業費の推移

年度	整備(補修)費	施設管理運営費	総事業費
2001	7,570	7,590	15,160
2002	6,050	7,300	13,350
2003	1,270	7,300	8,570
2004	1,280	6,730	8,010
2005	1,680	6,150	7,830

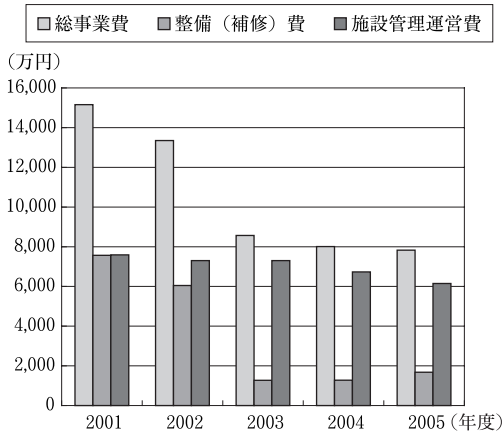


図2 千葉県の自然公園の総事業費

保護課に割り当てられている予算の内、国定公園や自然公園以外のもに緊急性や必要性を考慮して、整備費が使われている可能性があるそうである(図2参照)⁶⁾。

2. 国定公園の事業費の推移

南房総国定公園と水郷筑波国定公園の事業費の推移(表4と図3、図4)を見ると、南房総国定公園の整備費が2001年度3,370万円、02年度2,890万円(14%減)、03年度950万円(67%減)、04年度780万円(18%減)、05年度440万円(44%減)となっている。

水郷筑波国定公園の場合は、2001年度2,730万円、02年度2,300万円(16%減)、03年度200万円(91%減)、04年度250万円(25%増)、05年度160万円(36%減)となっている。

一方、施設管理運営費は、南房総国定公園では2001年度4,720万円、02年度4,580万円(3%減)、03年度4,580万円(0%)、04年度4,220万円(8

表4 南房総国定公園と水郷筑波国定公園の事業費の推移

年度	南房総		水郷筑波	
	整備(補修)費	施設管理運営費	整備(補修)費	施設管理運営費
2001	3,370	4,720	2,730	0
2002	2,890	4,580	2,300	0
2003	950	4,580	200	0
2004	780	4,220	250	0
2005	440	3,840	160	0

注：単位は万円

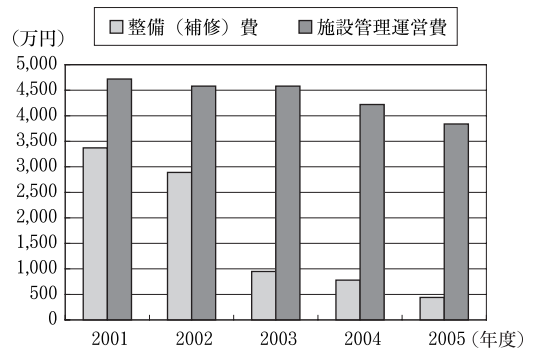


図3 南房総国定公園の事業費の推移

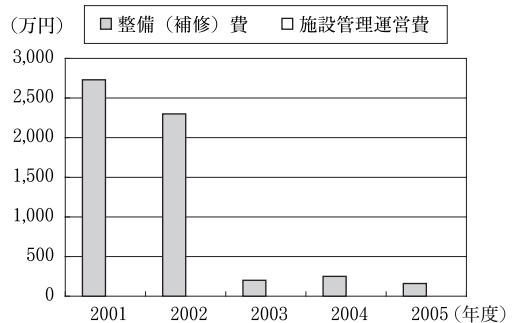


図4 水郷筑波国定公園の事業費の推移

%減)、05年度3,840万円(9%減)、となっている。

水郷筑波国定公園の施設管理運営費はゼロである。これは、県は施設を設置するが、管理運営は市町村が行っているからである。例えば、犬吠埼園地の管理運営は銚子市が行っており、修理も含めた整備は県が行うことになっている。

3. 県立自然公園の事業費の推移

8つの県立自然公園のうち、九十九里自然公園以外の自然公園の事業費がゼロである。これは、千葉県の自然保護課で予算をつけて設置したものではなく（整備費がゼロ）、従ってそれを管理するための予算（施設管理運営費）を付ける必要も無いということである。自然保護課では整備しないが、県の他のセクションや市町村、民間団体などが整備して管理することもあるという。例えば、自然公園内に県道があった場合、その整備は県土整備部の管轄である。

単純に面積だけの比較では正確さを欠くかも知れないが、九十九里自然公園の面積は3,253 haで、もっとも面積の小さい大利根自然公園（503 ha）の約12倍の面積を有するが、印旛手賀自然公園（6,606 ha）や養老溪谷奥清澄自然公園（2,790 ha）への整備や管理運営に千葉県の自然保護課では予算が取られていない。表5は、九十九里自然公園の事業費の推移をまとめたものである。これによると、施設管理運営費の推移は、2001年度2,870万円、02年度2,720万円（5%減）、03年度2,720万円（0%）、04年度2,510万円（8%減）、05年度2,310万円（8%減）となっており、2002年度と2003年度は変化が無かったものの、毎年徐々に削減され、2001年度から2005年度で、率にして約19.5%も少なくなっている。

整備費に関しては、2001年度から2005年度まで、それぞれ1,470万円、860万円（41%減）、120万円（86%減）、250万円（108%増）、1,080万円（332%増）と、施設管理運営費と異なり年度ごとにばらつきが見られる。2001年と2003年度では12倍以上異なる（図5参照）。

公園内の標識、柵、道路などは、定期的な修理や補強などが必要と思われるが、それらに対しての予算が、上記のように少なくともこの5年間においては九十九里自然公園以外の自然公園には組み込まれていなかった。これらは、九十九里以外の自然公園のこれらの施設は、少なくとも県の自然保護課以外の管理運営がされていることを示している。

表5 九十九里自然公園の事業費の推移

年 度	九十九里	
	整備（補修）費	施設管理運営費
2001	1,470	2,870
2002	860	2,720
2003	120	2,720
2004	250	2,510
2005	1,080	2,310

注：単位は万円

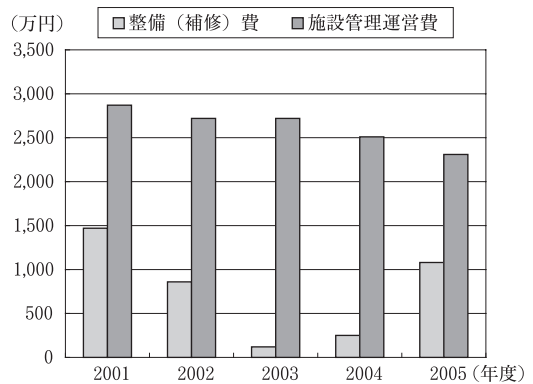


図5 県立九十九里自然公園の事業費の推移

4. 自然公園利用者数の推移

表6と図6は、1971年から2004年までの南房総と水郷筑波国定公園の年間の利用者数を年次ごとに示したものである。

水郷筑波国定公園の場合、71年次から88年次まで約650万から850万人付近で推移していたが、1990年次の利用者数が1,009万人、翌年の91年次には1,381万人、92年次には2,062万人と急増した。その後、1,882万人（93年次）、1,748万人（94年次）と利用者数は減り、02年次までは、約1,700万から1,900万人弱の間で推移した。03年次に1,956万人と上昇したものの、04年次には1,691万人と減少している。

これに対して南房総国定公園の場合は、71年次から80年次までは、73, 78, 79年次の3年間を除き、1,600万人の利用者数で推移している。その後、81年次と84年次に1,900万人を超える利

表6 国定公園利用者数の推移

年次	南房総	水郷筑波
1971	1,637	752
1972	1,644	734
1973	1,743	782
1874	1,627	799
1975	1,603	725
1976	1,659	690
1977	1,635	701
1978	1,850	647
1979	1,750	720
1980	1,607	724
1981	1,909	673
1982	1,772	735
1983	1,773	735
1984	1,914	823
1985	1,810	794
1986	1,753	835
1987	1,674	810
1988	1,605	869
1989	1,769	882
1990	1,846	1,009
1991	1,828	1,381
1992	1,801	2,062
1993	1,593	1,882
1994	1,715	1,748
1995	1,651	1,784
1996	1,590	1,839
1997	1,592	1,851
1998	1,734	1,776
1999	1,685	1,689
2000	1,658	1,699
2001	1,643	1,751
2002	1,526	1,885
2003	1,445	1,956
2004	1,259	1,691

出典：環境省「自然保護各種データ一覧」より作成
注：単位は万人。

用者があったが、85年次から88年次まで減少し続けて1,605万人までなった後、92年次までの4年間1,800万人前後で推移した。93年次に1,593万人と減少した後、約1,600万人から1,750万人弱で01年次まで推移した。02年次から利用者数は落ち込み、04年次には1,259万人まで減少した。03年次から04年次の約13%の減少は、観光客が61%減少したことと、利用者数の見込み調査の方法が変わったためと環境省では述べている。

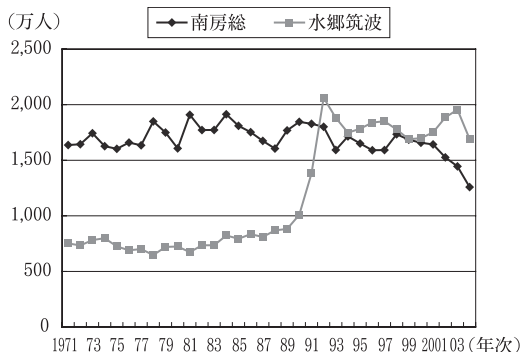


図6 国定公園利用者数の推移

表7 国定公園利用者数の推移

年次	水郷筑波			南房総		
	浮島	筑波	小計	大房岬	館山	小計
2000	114	28	142	210	475	685
2001	114	31	145	268	464	732
2002	131	24	155	293	445	738
2003	137	26	163	287	351	638
2004	114	25	139	286	422	708

出典：環境省「自然保護各種データ一覧」より作成
注：単位は千人。

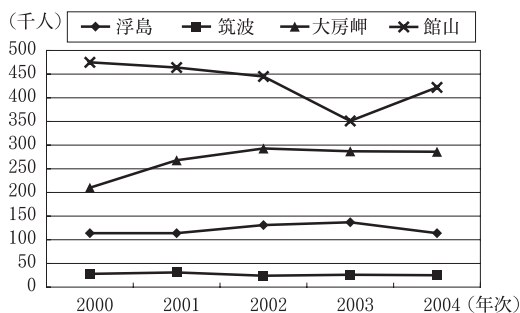


図7 集団施設利用者の推移

水郷筑波（浮島、筑波：茨城県）と南房総（大房岬、館山：千葉県）の集団施設地区の年間利用者数の推移を表7と図7に示した。

これによると、浮島集団施設地区の場合、02年次と03年次に利用者数がそれぞれ13万人台と増えたものの他の年次は11万人台で安定している。筑波集団施設地区についても、2万4千人から3万1千人の間で推移している。

大房岬集団施設地区は95年8月に自然公園大

会が開催され、それに向けて公共駐車場休憩室（現インフォメーションセンター）、展望塔、園内の全トイレ水洗化が行われた。しかし、その後、大きなイベントは大房岬集団施設では行われていない。キャンプ場、展望台などの施設を有している大房岬集団施設地区は、2000年次に21万人が利用したが、翌年には5万8千人（28%）増の26万8千人に利用者数が増えた後、ほぼ横ばいで推移している。館山集団施設地区に関しては、2000年次の47万5千人から03年次まで利用者は減少して行き、04年次に42万2千人と回復の兆しを見せている。

堂本知事の号令の下、観光立県を謳う千葉県ではあるが、県内の国定公園・集団施設地区の利用者数の推移を見る限り、知事の考える成果は未だ出ていないように思われる。

5. 事業予算からみた自然公園の課題

千葉県としては、国定公園も含めて10ある自然公園の中で、「景観が良く人も集まる地域」を重点的に整備してきた。それが、大房岬、館山、白子、片貝の四つの集団施設地区、勝浦海中公園、上長井の展望館、犬吠埼園地などである。今後も、その考えに基づいて整備が行われていくと考えられる。

また、市町村による整備は県の許可を得て現在までも行われてきた箇所もあり、今後も可能である。しかし、九十九里自然公園以外の7つの自然公園の事業費が少なくとも2005年度までの過去5年間、予算として取られていない状態である。限られた県の予算の中で、県は自然公園をどう位置づけ、そこを訪れる人々に対して何を提供しようとしているのかが見えない。

現地調査で訪れた富山自然公園においても、雨で土が削られて非常に歩きにくい坂道や防護柵が壊れたままの状態の箇所が見られた。また、行先を示す標識も少なく、あっても目立たない、汚れていて文字がよく見えないなど、管理が行き届いていない状態であった。国・地方自治体も財政難のなか、予算の削減が強く求められている。千葉県の自然公園の事業費において

も、その流れが反映されているものと考えられる。

月並であるが、予算の効率的な配分と運用をきちんと行った上で、足りない分は行政の許可を得たボランティアによるゴミひろいなどへの協力も必要であろう。

千葉県では2005年度の条例改正により、「指定管理制度」を2006年度から導入した。これは、今まで市町村や公社などに管理運営を委託していたものを、民間の団体も含めて一般入札の形で管理運営業務へ参加できるとするものである。任期は3年である。これは、評価できる変化だと思う。

自然公園内であっても園内の施設の管理運営は、それを設置したものが行うことが原則である。県、市町村、民間などセクションが異なれば、補修を行うものも異なる。しかし、ビジターには誰がどの施設を管理しているのか理解するのは難しい。そこで、県の自然保護課のHPに、自然公園内で何か施設等に関わる問題を発見した場合、連絡できる担当者を決め、メールで連絡できるようにしてはどうだろうか。

Ⅲ. 千葉県の自然公園の現状

千葉県の自然公園を現地調査、ヒヤリングなどを通して気づいた結果を以下に報告する。今回の現地調査は第1回目であり、それぞれの自然公園のもっとも人気の高いルートを歩いて気づいたもので、公園内のすべての遊歩道や見所を踏破したわけではないことをご了承いただきたい。全体の公園を通しての共通の課題は、(1)利用整備が不十分、(2)景観の破壊、(3)歴史・文化資源とのつながり、そして海域を含む公園については、(4)海岸線の景観の劣化が目立った。

1. 県立自然公園の知名度

県立自然公園の看板が掲げられている公園とそうでない公園があり、観光客は実際、公園内にいるという認識がない場合が多い。また、自然公園に来ている観光客も、自然公園を目的として訪れたのではなく、千葉県の観光地を目的としている。例えば、銚子の犬吠埼が水郷筑波国定公園、鋸山

が南房総国立公園の一部であることを知っていて訪れる人は多くない。これは市町村の観光客受け入れ態勢にも問題がある。多くのパンフレットには観光の目玉である社寺や人気のスポットの名前を全面的に載せて、県立自然公園の名前を入れない場合も多い。

2. 現地への公共交通手段

おそらく車を利用すれば行けるのだろうが、電車やバスを乗り継いでといった場合にはとても不便で、バスの本数もすくなく、また自然公園を十分満喫できるバスのルートも用意されていない。もっとも利用者が少なければ採算がとれないので、定期的に運行する地元のバス会社などには厳しい要求である。だから利用者も訪れないという見方もでき、行政の支援が必要である。車を利用する場合には、また駐車した場所に戻らなければならず、自然公園の中を徒歩で横断、縦走するといった利用ができず、自然の美しさを堪能できない。結局は観光地のハイライトだけを見て帰るといった従来的な観光で終わってしまう。

3. 標識のあり方

現地についての誘導標識や案内、解説標識などが十分でない。また、中には標識が破損していたり、倒れてしまったり、文字が薄くなって見えなくなっていたり、或いは植物の成長で覆われてしまっていたなどのケースが見られたが、こういったことは標識の機能を果たさないだけではなく、美観を壊すものでもある。また、同じところに複数の標識が乱立している場合もあり、自然環境の中で人工物が目立ちすぎるのを感じる。多くの場合、所管が異なる県の部課や市町村がそれぞれに立てている場合が多く、いくつかの機能を集約して掲示できるような工夫が必要である。

4. インタープリター、ガイド

現地を案内できるインタープリター、公園ガイドなどが十分でない。また、駅の案内所が案内所として機能していないところもある。自然公園の最寄り駅でたずねても観光案内の担当者が自然公

園の存在を知らなかったり、観光案内所を市町村の職員がやっているところでは日曜祭日は休日で観光案内所がしまっているところもあった。むしろ地元のローカルバスの運転手さんが親切に説明をしてくれたケースも多く、むしろこういった人たちをガイドとして養成できると良いのではないか。地元ボランティアによるガイドがいる自然公園もあるが、限られた期間のみでシーズンオフだと歩けない場所もある。

5. ガイドブック、地図、案内パンフレット

今回の調査で一番不便を感じたのがこれである。「千葉県の観光ガイドブック」や「千葉県の自然を楽しむ」、「千葉県の山にのぼる」、といった類の本は見つけることができたが、各自然公園ごとのガイドブックや詳細が記された地図は市販では入手できなかった。おそらく県の自然保護課に伺えばコピーを入手できるはずだが、気軽に見つけることができないのは不便である。

6. 景観の破壊

自然公園内での開発行為に関しては許可や届け出で規制ができるが、自然公園のすぐ周辺に風力発電や高圧電線、駐車場、ゲームセンター等、自然公園の借景ともなる景観の破壊が目立つ。また、歩いているは見えないが、俯瞰的にみると、自然公園の境界線のすぐ外に産業廃棄物処理施設があったり、土砂採掘現場になっていたり自然が虫食い状態となっている。利根川沿いや九十九里の海岸線も線状に指定されているが、河川や砂浜から内陸部の幅が充分でなく、海岸線につくられた駐車場は景観を醜くしている。

7. 歴史・文化遺産との総合的な利用

自然公園内には多くの文化財や伝統的な建物などが残されている。また天然記念物や谷津田や里山の風景が残っており、自然をたのしみながら地域の歴史や文化にふれあえる「ふれあいの道」もある。しかし、それと自然公園がうまく連動していない。また、林務課やみどり推進課も自然ふれあいのためのメニューを持っていないが、それら

が自然公園の利用と相乗効果を持って訪れる人たちに提供されれば良いと思うが、今のところばらばらなまま個々に利用者にサービスを提供しているような感じである。

IV. 千葉県の自然公園の課題

千葉県の自然公園の課題を現地調査及び事業予算の推移から調査した結果、以下のことが明らかとなった。

1. 自然公園の保護と利用のバランスについて

日本の自然公園は「すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって国民の保健、休養及び教化に資すること」を目的とする。しかし、千葉県の自然公園の管理運営は利用よりも自然保護を主体として管理してきたことが伺える。したがって、千葉県の自然公園はレジャー、レクリエーション利用という点からの整備が進んでいない。実際に銚子、館山、鴨川、佐原、あるいは九十九里海岸、月の砂漠、鋸山といった名称は観光地としてよく知られているが、それらの地域が自然公園地域と重なっていることを知らない人は多い。

また、千葉県の観光に関するホームページを検索してもでてくるのは県立都市公園の案内であって自然公園のリストは上がってこないのである。自然公園は自然保護課にアクセスすることにより一覧表はでてくるが、その先の詳細の案内はない。また、その管轄である自然公園管理室の業務を見ると許認可や公園の規制に関する仕事為主であり、利用者に対する自然ふれあい業務といったものはでてこない。しかし、それでは公園内の自然がきちんと保護されているかという現状はそうではない。自然公園の主な景観を構成している森林面積も宅地開発、産廃、残土の処理場で減少し、農地に関しても耕作放棄地面積が大幅に増えている。過疎化、農村の高齢化といった現象が広がり景観を守る担い手が村からいなくなっているのである。それに加え、国内旅行は海外旅行に足を奪われ、地方の観光地は閑散としている。水郷筑波国定公

園の目玉とも言うべき銚子の犬吠埼にむかう銚子電鉄の存続も危ぶまれているほどである。一方で中国、台湾、韓国といった隣国からの観光客の日本訪問が増加しているが、こういった外国人に対応できる観光地の整備も不十分である。したがって、千葉県は自然公園の利用サービスについて考え直すべきであろう。

2. 矛盾する土地分類とそれをめぐる行政の争い

国土利用計画による土地利用の区分には1.都市地域、2.農業地域、3.森林地域、4.自然公園地域、5.自然保全地域の5つに区分されているが、この自然公園地域というのは地域制であるが故に、公園内には手付かずの自然だけではなく、林業地域、農業地域といった多目的土地利用がなされており、その調整が必要である。しかしこういった調整の場面では農林水産省や国土交通省といった老舗省庁等の県担当課の権限や権力が強く自然保護関連の担当課は妥協を迫られているのが現実である。

3. 市町村間のギャップ

10ヶ所の自然公園のうち、集団施設地区を有する南房総国定公園（大房岬集団施設地区、館山集団施設地区）と九十九里自然公園（白子集団施設地区、片貝集団施設地区）は県が毎年施設管理運営費をつけているが、他の公園はゼロである。これは県の自然保護課の予算がゼロなのであって、必要に応じて県の他の部課や市町村、第三セクター、民間団体等が整備し管理も行っているからである。その結果生じる弊害は公園内の利用サービスが均衡でない場合が起こりうることである。市町村の所管が観光課か自然保護課によっても整備方針や予算がことなり、なかには自然公園地域が複数の市町村にまたがる場合には同じ公園内で標識や案内板などのデザインや管理のばらつきが見られる。

4. いまだ経済優先志向の千葉県政

かつての千葉県は緑豊かな県であった。しかし、1952（昭和27）年の「千葉県産業経済振興計画」を皮切りに次々と産業振興計画を打ちたて、1958

(昭和33)年に「京葉工業地帯造成計画」を策定した。この計画は市原までの1,000万坪の造成計画であったが、日本の神武景気の波に乗り、当時の友納武人知事はさらに開発計画を拡大し、1973(昭和48)年の「第四次総合5ヶ年計画」で埋め立て面積を約4,000万坪にまで広げ、彼は「開発大明神」と揶揄されるほどだった。こうして、「江戸前の海」と呼ばれた東京湾は30年足らずで浦安から富津までの75キロメートルが造成されたのである⁽⁷⁾。

その後、就任した知事も開発路線を引き継ぎ、その仕上げに従事した。この東京湾開発に続いて起こった大型の開発が成田空港の建設である。農地を奪われた農民と行政の長い戦いは悲惨なものがあった。長期政権となった沼田県政は友納知事よりはましではあったが、それでも、沼田武知事の開発と保護のバランスは生態学の第一人者であり、日本の自然保護に力を尽くした学者として知られる兄の沼田眞博士によるものとの声もある。「弟が開発し、兄が保護する」といった評判も出たほどである。環境派を自認する堂本知事の登場で、千葉県民はいよいよ開発から保護重視にシフトするかという期待を持ったが、思うように進んでいない現実をみるに、開発派を跳ね除ける力が足りないのだろう。やはり県内の開発派の力恐るべしである。個別案件で争っては妥協せざるを得ないのがおちである。しっかりとイギリスの国立公園法のように開発と自然保護とのコンフリクトが生じた場合には自然保護を優先するという基本的スタンスを条例で定めておけばよいのではないか。

V. 千葉県自然公園の見直しに関する提言

1. 千葉県独自の自然公園体系を 確立すべきである

千葉県独自のシンボルマーク、標識デザインの色、形、素材の統一を図るだけでも訪れる観光客はイメージとして刷り込まれるだろう。千葉県は自然公園を全国に先駆けて取り入れた県である。その誇りと自覚をもって、担当者は千葉県の自然

公園の歴史を再認識すべきである。

また、これらの自然公園同士を結ぶグリーンコリドアー(緑道)を確立し、千葉県独自のリージョナル・パークシステム[Regional Park System]を確立すべきである。このパークシステムは現在すでに存在する「ふれあいの道」だけでなく、歩行者や自転車利用者が利用できるような県全体の面的自然公園を線で結ぶ役割を果たすものが良い。

2. 県庁各課との連携/新たな公園管理公団 或いはパークサービスの設立

千葉県内のレジャー、レクリエーション施設や観光地がばらばらに管理されているために同敷地内にあるレクリエーション資源を総合的に利用できない。また、美観上自然公園内の人工物や標識デザインの統一をはかるためにも共同で管理できる制度を工夫すべきである。特に意識の差が大きい隣り合わせの市町村がひとつの自然公園を管理しているところではそのギャップが大変目立つものである。そういったギャップをなくす意味においても、千葉県独自のパークサービスやパークエイジェンシー制度が望まれる。

3. 歴史・文化遺産の活用

千葉県の自然公園地域内には素晴らしい歴史や文化遺産が点在している。これらの遺産もとりいれながら、自然公園としての魅力を整備していく必要があろう。また、自然ふれあいの道や県立都市公園、博物館、美術館、そのほかのレジャー施設なども上手にリンクさせることによって自然公園の利用を促進すべきである。

4. 民間の活用

常勤のパークレンジャーやインタープリター、公園ガイドなどを置くことにより、自然公園の価値が高まる。これらを設置する予算がない場合には、地元や地域のボランティア、更には千葉県内の大学でこういった教育や学問体系を持っているところと連携して、学生のボランティア活動、或いはインターンシップ制度を利用するなどして、ビジターへのサービスを図ってみてはどうだろう

か。ちなみに江戸川大学では現在、日光、尾瀬、霧ヶ峰への学生ボランティア、及びインターンシップ制度を実施しており、財団法人自然公園財団や長野県などと連携している。また、増加しつつある外国人の利用者のための外国語標識設置に関しても、千葉県内の大学には大勢の留学生在籍しており、県や市町村の予算が厳しい場合には彼らの支援も期待できるのではないかと。

5. ゾーニングの見直し

もう一度きめ細かいゾーニングの見直しを図り、ゾーニングに基づく公園の保護と利用計画の建て直しを考える必要がある。現在のところ、特別地域は許可制、普通地域は届け出が義務付けられているが、平成13年度から16年度にかけての自然公園法又は自然環境保全法に基づく許認可・届出の件数は384件、168.6ヘクタールである⁽⁸⁾。しかも、特別地域における許可件数の方が多いのである。それなら無理して自然公園としての指定をせずに公園指定からはずして、積極的にきちんとした利用のための施設整備を図るほうが得策ではないだろうか。また、公園内での開発は規制できてもその周辺まで規制をかけることができないことから周辺地域の景観の破壊が目立つ。しかし自然公園の景観を保護するにはその周辺の景観と一体化して保護しなければ、自然公園のダイナミックな景観美を保護することは難しい。幸いに景観法の制定により景観保護地域の指定ができるようになったので、こういった法律を利用し、自然公園地域と周辺を同時に連続した景観として保護していけるような工夫が必要である。ただ、この時に気をつけなければならないのは省庁間の連携・調整である。景観法は国土交通省の管轄であるため、環境省が国交省に下駄を預けてしまわないようにする注意が必要である。

6. サポーターズの設立

千葉県の自然公園をまもり、愛し、育てる「友の会」や「サポーターズクラブ」、「自然公園ファン」、あるいは「千葉ナショナルトラスト」といった、より積極的に組織化して千葉県の自然公

園を応援していきたいという千葉県民の支援を得ながら、自然公園を充実、発展させていくべきだろう。また、既存の自然保護団体などとも連携して、自然公園への理解を深めていけるような普及・啓蒙活動を展開するとよい。幸い、堂本知事はNPOやNGOといった市民団体の育成に熱心なので、こういった団体が育つ土壌は十分にある。

7. 外国人観光客のための整備

日本の玄関口といわれる成田国際空港を持っている千葉県が外国人観光客を誘致しない理由は見当たらない。むしろ、地の利を生かし、積極的に外国人観光客を受け入れる施設整備をすることによって自然公園の利用を促進できる。特に成田国際空港の周辺の北総地域には古い歴史を持つ市町村も多く、史跡名勝だけでなく、昔から伝わる伝統工芸品や祭りイベントも多く、これらと千葉が誇る豊富な食材を用いて新たな食文化を確立し、外国人にアピールできるようにすると良い。そのためには外国人用のガイドブック、パンフレット、ガイド、インタープリターの養成等の整備が必要である。

おわりに

千葉県の自然公園に限らず、現在、日本においては一般に国定公園や都道府県立自然公園のあり方が問題となっている。その大きな原因のひとつは、自然公園法のランキングのイメージがある。すなわち、国定公園は「国立公園に準ずるすぐれた自然の風景地であって、環境大臣が第5条第2項の規定により指定するものをいう」と自然公園法第2条に定義されているが、この国立公園、国定公園、都道府県立自然公園は縦の関係で自然の風景地のランクがつけられている印象を持つ。すなわち、風景のランクが国立公園はAランク、国定公園はBランク、そして都道府県立自然公園がCランクなのである。したがって、訪れる人々のイメージの中にもCランクの公園という意識がはいてくるのではないだろうか。アメリカには国立公園体系(The National Park Sys-

tem) という制度の下に数多くの種類の公園があるが、これらの公園の多様性は並列した関係でリストされており、景観のランクづけによる並びになっていない。したがって、その中には自然公園だけでなく、歴史公園や道路公園、また、モニュメントやレクリエーション地域なども含まれている。こういったバリエーションをパークサービスが一括して管理しているのである。

日本においては国立公園に関する事業は原則として国が執行するが、国定公園と都道府県立自然公園は県である。さらに、都道府県立自然公園の指定に関しては自然公園法で規定されているが、具体的な管理などは都道府県の条例に基づいて執行されるため、各県で実際の管理状況に格差が見られる。残念ながら千葉県は首都圏に位置し、その需要が大きいにもかかわらず、自然公園の活用については熱心だという結果は出てこなかった。最近では印旛手賀自然公園の区域内にある北印旛沼を鉄道、道路建設で横断されることになった。こういった行為を許可することからしても、県内の自然公園の価値がまだ十分に認識されているとは言いがたい。

わざわざ、遠出をしなくとも千葉県内には美しい山々、太平洋に面した青い海原と長く続く海岸線、昔懐かしい原風景を思い起こさせてくれる谷津田、里山の風景といった自然が満ち溢れている。また、日本の玄関口となっている成田国際空港を抱え、国際観光を推進する絶好の場所でもある。多くの人口を抱える東京にも近く、観光客誘致には絶好の場所といえる。したがって、もう一度県内の自然公園の見直しを行い、千葉県独自の自然公園体系を整備し、その保護と利用管理に努めるならば、もうひとつ新たな千葉県の観光資源が確立されるであろう。東京都ではすでに環境省とは別個に都独自のパークレンジャー制度を設立し、小笠原や秩父多摩甲斐国立公園にレンジャーを配置している。千葉県でもユニークな県独自のパークサービスを設置し、常勤、非常勤、ボランティアといった形で職員やレンジャーを確保し、訪れる人々へのサービスに努めるならば、きっと千葉県の自然公園の評判を高めることができるだろう。

《注》

- (1) 小林英俊編『旅行年報 2006』, (株)日本交通公社, 2006, p. 48.
- (2) 千葉県総合企画部編「県土利用の問題点と課題について」資料, 2006, p. 1.
- (3) 「地域制」の公園とは土地の所有に関係なく、すぐれた景観、貴重な自然を有するまとまりのある区域を自然公園として指定し、公用制限を設ける。
- (4) 環境庁自然保護局編『自然保護行政のあゆみ — 自然公園 50 周年記念 —』, 第一法規出版株式会社, 1981, pp. 79-81.
- (5) 『千葉県議会史』第 4 巻, pp. 428-430.
- (6) 千葉県環境生活部自然保護課インタビュー 2006 年 8 月 11 日。
- (7) 石毛博『ちば開発夜話』, 千葉日報社出版局, 1997, pp. 239-241.
- (8) 千葉県総合企画部編『土地利用動向調査・土地利用転換動向等調査』, 2001 年, 2002 年, 2003 年, 2004 年, 各 p. 22.

参考文献

1. 石毛博『ちば開発夜話』, 千葉日報出版局, 1997 年。
2. 環境庁自然保護局編『自然保護行政のあゆみ』, 第一法規出版株式会社, 1981 年。
3. 国立公園の概要, 環境省自然保護局の HP より http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/info/datalist/national_pdf/np_1.pdf
4. 国立公園への招待, 国立公園協会 HP より <http://www.npaj.or.jp/01inv/invitation.html>
5. 小林英俊編『旅行年報 2006』, (株)日本交通公社, 2006 年。
6. 千葉県環境生活部自然保護課からの聞き取り調査, 2006 年 8 月 11 日。
7. 千葉県議会史編纂委員会編『千葉県議会史』第 4 巻, (株)ぎょうせい, 1982 年。
8. 千葉県自然公園一覧表, 千葉県環境生活部自然保護課の HP より http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_shizen/kouen/kouen.html
9. 千葉県総合企画部編『土地利用動向調査・土地利用転換動向等調査』, 2001 年, 2002 年, 2003 年, 2004 年。
10. 千葉県総合企画部編, 資料『県土利用の問題点と課題について』, 2006 年。
11. わが国の自然公園制度とその利用の変遷, 財団法人, 尾瀬保護財団の HP より <http://www.oze-fnd.or.jp/>
12. 環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室への電話取材, 2006 年 11 月 29 日。
13. 大房岬ビジターセンターへの電話取材, 2006 年 11 月 28 日。



写真1 「東洋のドーバー」といわれる屏風ヶ浦の風力発電（水郷筑波国定公園からの展望）



写真2 解説標識が壊れ、修理されないまま下に置かれている（笠森・鶴舞自然公園）

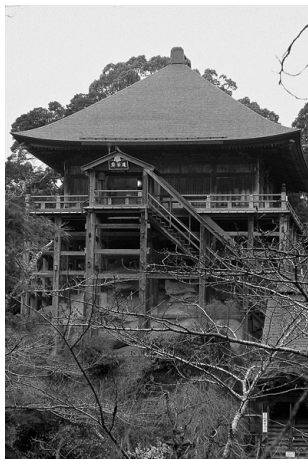


写真3 笠森観音は「国指定重要文化財」になっており、こういった文化資源と自然公園の利用をつなげたい（笠森・鶴舞自然公園）